

令和３年第１５回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和３年１２月２７日（月） 午後２時００分から午後３時２６分		
開催場所	甲賀市役所　４階　教育委員会室		
出席委員	教育長	西村　文一	
	教育長職務代理人	松山　顕子	
	委　員	野口　喜代美	
	委　員	藤田　浩二	
事務局出席者	教育部長	山本　英司	
	次長（社会教育担当）	田村　勝也	
	次長（総務・管理担当）	松本　忠	
	次長（学校教育担当）	乾　　斉司	
	教育総務課長	谷　　綾子	
	教育総務課長補佐	武部　薫	
書記	教育総務課長補佐	田中　克司	
傍聴者	なし		

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和3年第13回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 12月 教育長 教育行政報告
(2) 令和3年第7回甲賀市議会定例会（12月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. その他、連絡事項など

- (1) 令和4年第1回（1月定例）甲賀市教育委員会について
(2) 令和4年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、こんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和3年第15回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、山脇委員から欠席の連絡をいただいておりますので4名の皆様に定例会を行います。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

（一同 市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 改めまして、みなさんこんにちは。

最初に、改めてお詫びを申し上げます。この度の市内中学校教職員の不祥事により、関係の皆様には大きな不安と動揺を与えることとなったことについて深くお詫びを申し上げます。今後は市内教職員の綱紀の肅正と服務規律の確保を図り、教職員としての自覚を一層喚起し、本市教育の信頼回復に努めます。教育委員の皆様には引き続き、ご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

さて、県内でも湖北地方を中心に記録的な大雪となり、市内でも週末から厳しい冷え込みが続いています。早いもので今年も今日を含めて残り5日となり、明日はいわゆる仕事納めとなります。本日は年末の大変お忙しい中、第15回教育委員会定例会にご出席いただき、ありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

戦後間もない1948年12月10日、国連において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して12月10日が「人権デー」と定められ、世界中で人権擁護活動を推進するための行事が行われています。またわが国においても、翌1949年から毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、全国各地で人権啓発活動が展開されており、12月に様々な人権学習に集中的に取り組む小中学校も少なくありません。また「人権週間」の他にも「障害者週間」「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」「犯罪被害者週間」などが12月に設定されており、人権を考える機会となっています。

昨年秋に開催が予定されていましたが「第65回滋賀県人権教育研究大会（甲賀・湖南大会）」が、コロナ禍のため今年秋に延期となっていました。9月の感染状況から残念ながら集会としての開催を断念し、全体会は動画配信、分科会はレポート集の発刊という形での実施となりました。

全体会においては、子どもや女性への暴力防止に長年携わってこられた森田ゆりさんにより、「生きる力の人権」というテーマでの記念講演がありました。森田さんのお話をお聞きするのは初めてで、新しい学びや気づきがあり、そのことを少し紹介します。

1点目は「人権」と「権利」の違いについてです。この2つは混同

して使われがちであります、「義務」を対にして持ち出すことによって「人権」の重要性がカモフラージュされてしまうとのことです。

「権利」は「ライセンス」と言い換えることができ「義務」と表裏一体ですが、「人権」はすべての人が生まれながらにして持っているもので「義務」を伴いません。また「権利」はなくても生きられるが、「人権」はないと幸福に生きることができないなどの違いがあるということです。

2点目は、「フレームワーク」を持つことの大切さです。「人権」のように感情的になりがちなテーマについて考えたり議論したりする際は、しっかりした「フレームワーク」を持ち、決してブレてはいけないということです。日常の様々な場面においても、感情に流されず冷静に判断・行動することが必要です。

3点目は、「人権」が守られている条件は、「安心して生きられる」「自分に自信が持てる」「自分で選択して行動できる自由がある」の3つであり、すなわち「安心」「自信」「自由」が「人権」の3要素であるということです。

最後に4点目は、人権問題への「公衆衛生的アプローチ」についてです。コロナパンデミックへの対応と同様に、法律だけでは解決できず、明確な対処方法が確立されていないような、人々の行動の制御（コントロール）を必要とする課題に対しては、公衆への啓発を進め、一人ひとりができることから始めることが大切であるということです。

現在、法務省による人権課題に関する啓発活動強調事項は、全部で17項目示されており、それらは「女性の人権」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障害を理由とする偏見や差別」「部落問題（同和問題）」「外国人の人権」などであります。

しかしこれら以外にも、最近マスコミ等で報道されているような諸外国における人権侵害の課題も多く存在します。学校における人権教育においてすべて網羅することはできませんが、それらの問題に関心を持ち、目を向けることが重要であると考えるところです。

痛ましい事件や事故、暗いニュースが何かと多い今年の年の瀬であ

りますが、来たる新しい年２０２２年は「人権」が大切にされ、人々が生きていきやすい社会や世界をつくっていききたいものであります。

皆様におかれましても、輝かしい新年を健やかにお迎えくださいますようお願いいたします。

本日も次第に沿って定例会を進めさせていただきます。委員の皆様方の慎重な審議をお願いし、令和３年第１５回教育委員会定例会開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに１．会議録の承認（１）令和３年第１３回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料１につきましては、事前に委員の皆様方のタブレット端末に保存させていただいております。資料１をお開きください。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長 それでは、２．報告事項に移らせていただきます。まずは最初に資料２をお開きください。

（１）１１月１７日（水）開催の第１３回教育委員会定例会以後の教育長教育行政報告について、資料２の中から以下の４件について報告いたします。

まず１点目は、１１月２３日（火・祝）午後に、あいこうか市民ホール展示室で開催されました「文化のまちづくりフォーラム in 甲賀」についてです。本市では文化芸術振興計画として策定した「甲賀市文化のまちづくり計画」の２次計画に基づき、文化芸術の各種振興事業や市民・文化ホールを始めとする文化施設の管理運営などを進めています。文化と芸術に関する条例制定について市民の皆様と共に理解を深め考える機会として、このフォーラムを開催いたしました。地元演奏家の皆様によるウェルカムコンサートで幕を開け、その後は、甲賀市出身で文化芸術環境の研究において各地で活躍されている大澤寅雄様にリモートでご講演をいただきました。また、パネルディスカッシ

ョンではコーディネーターとして甲賀市出身の講談師 旭堂南湖さんに、パネラーとして甲賀市在住で人形劇団むすび座 代表の大野正雄さんにご登壇いただきました。本市の文化と芸術の振興のあり方について考えるひとときとなりました。

次に２点目は、１１月２８日（日）に、あいの土山文化ホールで開催されました「第３回あいの土山ピアノコンクール」についてです。８月２２日（日）に開催された「チャレンジコース」と「演奏家コース予選」に続いて、この日行われた「演奏家コース本選」では、予選を通過された計３８名のピアニストによる演奏が行われました。昨年度の第２回はコロナ禍のために残念ながら中止となりましたが、今回はホール内の入場人数の制限を行い、様々な場でご活躍されている著名な審査員の先生方の前で、全国各地から集まった演奏家のみなさんによるレベルの高いコンクールとなりました。１４名が出場した小学生の部では甲賀市内小学校の児童２名も含まれ、晩秋の鮮やかな紅葉に囲まれたホールで、スタインウェイピアノの美しい音色に浸ることができました。

続いて３点目は、１２月１９日（日）に希望が丘文化公園芝生ランドで開催されました「第２９回全国中学校駅伝大会」についてです。男子の部では、１１月に行われた滋賀県中学校駅伝大会で見事優勝を果たした甲南中学校が滋賀県代表として、２位に入った水口中学校が開催地代表として出場し、また女子の部では２位になった県立水口東中学校が出場しました。前日の雪の影響で気温が低く風の強いコンディションの中、市内の３校は全国の強豪チームを相手に立派に走り抜き、「近江から夢と希望のたすきをつなげ」という大会スローガンを表現してくれました。甲南中は３７位、水口中は４６位、水口東中は４５位という結果でしたが、２年生の選手も多く来年度以降も地元で引き続き開催される晴れ舞台での活躍が期待されます。

最後に４点目は、１２月２１日（火）午後に行われました「プロ野球阪神タイガース 植田海選手の市長表敬訪問」についてです。甲南中学校出身の植田選手が来庁され、本市の子どもたちの教育とスポーツ

振興を目的とした浄財をご寄附くださいました。感謝を申し上げますとともに大切にに使わせていただきたいと思います。植田選手から今シーズンを振り返っての感想や来年に向けての意気込みも伺うことができ、更なるご活躍に期待が膨らみます。また今回の訪問に先立ち11月27日（土）には、植田選手のサポートにより、「学童野球選抜交流 忍者の里杯 in 甲賀 2021 ～植田海（阪神タイガース）杯争奪戦～」を甲賀市民スタジアムにて開催させていただいたところです。

以上、12月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今の12月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長職務代理者 2点お話しさせていただきたいと思います。1点目は、「文化のまちづくりフォーラム」と「あいの土山ピアノコンクール」に関してお話いただきましたが、私も「文化のまちづくりフォーラム」をあいこうか市民ホールで拝見いたしました。甲賀市の中で文化芸術を通してまちづくりをしていきたいと思いますというお話でした。次にお話いただいた「あいの土山ピアノコンクール」のことですが、今年も無事に開催していただき、ありがとうございました。このコンクールはピアノの世界ではかなり広く認知され始めています。「あいの土山ピアノコンクール」の開催2日前に、ピアノ関係者にとっては登竜門となっている「全日本学生音楽コンクール」というコンクールの全国大会がありました。これは全国屈指の高いレベルにあるコンクールなのですが、その全国大会で入選された滋賀県では有名な高校生が「あいの土山ピアノコンクール」に2日後に参加され、高校生部門で優勝しました。「大学生になっても、このコンクールにまた来ます」と言っておられました。「あいの土山」という名前は、マラソン、道の駅などいろいろな所で使われていますが、ピアノ関係者の間では「あいの土山ピアノコンクール」は「あいの土山」として認知されつつあります。甲賀市の行事ごとを甲賀市みんなで一生懸命にやって、滋賀県の方だけでなく、他府県の方にも知っていただいて、参加した方からも「あいの土山ピアノコンクール」は、良いコンクールだったと言っていただいて

いるので、一生懸命行事を行い、甲賀市を知っていただいたら良いなと思っています。今後とも文化、芸術、教育などを通じて甲賀市のまちづくりに役立てていけたら良いと思っています。

もう1点は、全国中学校駅伝大会はどうなったのかと思っていましたが教育長がお話してくださいました。以前は、〇〇中学校が大会に出ますのでよかったら来てくださいと案内が来ていました。以前に3回ぐらい見に行ったことがありました。毎回行けるとは限りませんが、教育委員の中でも共有できたらと思いますし、事前にご案内をいただけたらと思いました。

次長（学校教育担当） 連絡ができていなくて申し訳ございませんでした。

教育長 連絡はすべきだったと反省しています。ただ応援については、入場制限がありました。選手の家族とIDカードを持った市長と私と付き添いの者だけという状況でした。そのようなことを連絡させてもらっておくべきでした。

藤田委員 私も駅伝の応援に行きたかった思いはあるのですが、私は以前スポーツの子どもたちとサッカーのジーコ選手の指導を見学に行ったことがありました。子どもたちがプロの指導・技を見て、憧れて上のレベルを目指すことがあります。植田海さんの場合も子どもとふれあう場や指導の場を意図的に設けていただくことで子どもたちの励みになるのではないかと思います。

野口委員 教育長の最初のお話にありました公衆衛生的なアプローチは、コロナだけではなく、人々の行動を見つめなおす上で非常に大事であると思います。12月17日社会教育委員との会議がありましたが、とても大事で内容的にも印象的な提案もあり、意味のある会議でした。社会教育委員の提言について、教育委員の考えを聞きたい。具体的には学校教育課のコミュニティスクールとどうタイアップできるか、地域学校協働活動をどう進めるかという内容でした。社会教育委員は、前向きに積極的に考えておられました。私は、同じ市民で同じ仲間として思っていることがあります。ともにやりましょうということを伝えたいような会議でした。もう一つ、社会教育委員がおっしゃっ

た内容として、全ての社会教育委員が地域学校協働活動をやろうと心がまとまっていない。課題として見えてくるのは、教育委員と社会教育委員、行政の壁。例えば、学校教育課と社会教育スポーツ課の事業のタイアップの問題、社会教育コーディネーターと学力育成指導員の連携、政策推進課の地域マネージャーとのタイアップ。提言の内容は、教育委員会がもっているまちづくりに関わる課題、市の部局横断的に考えなければいけない課題、市の課題だと思いました。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の１２月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(２) 令和３年第７回甲賀市議会定例会(１２月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料３に基づき報告を求めます。

教育部長 それでは報告事項の(２)、去る１１月２９日から１２月２２日にかけて開催されました令和３年第７回甲賀市議会定例会提出議案(教育委員会関係)の結果について報告いたします。資料３－①をお開け願います。

まず、１の条例一部改正でございますが、甲賀市公民館条例の一部を改正する条例についてであります。本議案につきましては、甲賀市あゆかわ鮎河公民館を旧鮎河保育園跡地に移転することに伴い位置等を改めるもので、厚生文教常任委員会に付託され、１２月１５日に開催されました委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

次に、２の補正予算案件の令和３年度甲賀市一般会計補正予算第８号につきましては、１法人からいただきました教育振興寄附金を財源とした小学校図書購入経費のほか、碧水ホールフロア改修および甲南情報交流センターの空調設備修繕にかかる工事費等を計上しており、予算決算常任委員会に付託され、１２月１７日に開催されました委員会において審議の上、同日、委員会採決で可決いただきました。

次に、3のその他案件であります。指定管理者の指定につき議決を求めるものにつきましては、公の施設管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るため、上程したものであり、教育委員会所管の2つの施設について、令和4年度から3年間の指定管理を委託するものであります。こちらは厚生文教常任委員会に付託され、12月15日開催の同委員会の審査を受け、同日、委員会採決で可決いただきました。これら市議会に上程しました議案につきましては、12月22日の本会議最終日にいずれも原案どおり可決いただきました。

次に、4の一般質問についてであります。11名の議員の方々からご質問をいただき、市長をはじめ、教育長、そして私からそれぞれ答弁をいたしました。その概要をご説明申し上げます。データの3ページからの別紙1、一般質問要旨整理表をご覧ください。

まず、堀郁子議員からは、1点目に「子どもを性被害から守るため」について、教育委員会での対応や保護者への周知等について、2点目に「デイジー教科書の導入」について、市の見解等についての質問がありました。

次に、木村眞雄議員からは、1点目に「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果」について、調査結果から見える課題や今後の具体的な取り組みについて、2点目に「安全な通学路の整備」について、3点目に「ハイリー・センシティブ・チャイルド」いわゆる非常に敏感な子どもへの支援についての質問がありました。

次に、山岡光広議員からは、「学校図書館整備5カ年計画」に関して、計画策定を受けての市の状況や具体的な課題についての質問がありました。

次に、岡田重美議員からは、「小中学校トイレへの生理用品の配備」についての質問がありました。

次に、西山実議員からは、1点目に「水口城資料館に渡る木製橋の修復」に関して、今後の改修計画と水口城資料館の再開見通しについて、2点目に「水口中央公民館の建て替えと旧水口体育館の解体の計

画」について、基本的な考え方や進捗状況、跡地利用についての質問がありました。

次に、福井進議員からは、「公正・公平な教育の推進」に関し、制服および校則の見直しや、働きやすい学校づくりについての質問がありました。

次に、橋本律子議員からは、「学校教育の検証と充実」について、特認校の実態と今後の方向性や、不登校、学校不適応、いじめ等の現状と実態や、道德教育の今後のあり方等についての質問がありました。

次に、田中^{まこと}新人議員からは、「農業の振興」に関連して、学校給食における米飯給食の現状や甲賀市産小麦のパン食使用についての質問がありました。

次に、林田久充議員からは、「貴生川駅周辺整備基本構想の策定体制等」について、図書館設置に関する質問がありました。

次に、西田^{まこと}忠議員からは、「伴谷地区の通学路の安全対策」について、交差点を通る児童の状況や安全対策に対する市の考え方の質問がありました。

最後に、小河文人議員からは、「小中学校教育等についての見解」について、教育長の学校教育方針や、土山中学校長寿命化事業、小中学校再編計画、危険とされる教育施設整備等についての質問がありました。

なお、答弁につきましては資料３－② 一般質問答弁書のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

以上、令和３年第７回甲賀市議会定例会１２月提出議案の教育委員会関係の結果についての報告とさせていただきます。

教育長

ただ今、甲賀市議会定例会（１２月）提出議案について報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

野口委員

教育に関係する質問があったかと思いますが、堀議員のグルーミングをなくす、今の甲賀市が関係している質問であったと思います。子ども自身の性被害ではなく、教師自身が法律をどう捉えるか児童買春ポルノに関わる行為及び規制、処罰並びに児童の保護等に関する法律

違反である、教える側が違反をしていることについて周りからもかなり厳しく、次の議会でも教育委員会はどうか考えているのですかと出てくると思います。答弁の中では、どういうことをポイントで答弁されたのか教えてください。

教育部長 答弁は、私からさせていただきました。現時点で昨日報道のありました事件については、言及いたしておりません。公表を待っての対応と整理をさせていただきました。新たな課題であるグルーミングにつきましては、正しい知識を児童生徒に対して、これまでからスマホ安全教室の機会を通じてネットの危険性などについても啓発、研修をさせていただいていますのでそういった機会を捉えて、新たな課題についても新しい情報提供と回避の方法をやっていききたいという答弁をさせていただきました。野口委員からご指摘いただきました今回の事件に絡めては、現場の教職員への研修の機会をしっかりと続けていく取り組みの中で同時に学校の中でも教職員同士が風通しの良い職場作りにも努めていきたいと考えています。

次長（学校教育担当） 教職員一人ひとりが自分自身の生活を見直さなければなりません。職場でも様々な対応をしなければなりません、自分自身のこととしてどれだけ考えられるかが大事ではないかと思います。法律について、しっかり知ることが大事であると思います。法律で罰せられるか、罰せられないかをどれだけ自覚できているかが問われるのではないかと、その辺りを各学校の教職員研修の中で徹底して繰り返していきたいと思います。

野口委員 冒頭の教育長のお話の中で「人権」と「権利」を分けて考えてくださって、安心して生きられる「安心」「自信」「自由」の3つの要素があると思うのですが、この事件も併せて教育長のお考えがあれば教えてください。

教育長 今年度、この事件が発覚する前から毎月の校長会で2つのことを申しあげてきました。1つは命を守りきることで、もう1つは不祥事をなくすことであります。特に不祥事については、学校での職務上の不祥事、私生活の不祥事もあります。どの不祥事もいけないのですが、子

どもたちの迷惑になる、子どもたちが被害者になるようなことは避けるべきだと強く年度当初からお願いしておりました。今回の事例も直接的ではないですが、結果的には子どもたちが被害者になっている。これからもしっかりと校長会、各学校での職員会議を通じて身近に起こった事例を教訓としてこれまで以上に取り組んでいきたいと思っております。

教育長職務代理者 私もグルーミングに関連することで申し上げようと思っていました。教育長が冒頭のお話の中で人権のことをおっしゃいました。権利は義務と一体になっているが、人権は義務を伴わないということでした。この人権について、子ども、女の子の人権についてですが、前回の定例会の議題として取り上げられていた人権の提言書の中にあった甲賀市内で起こっている3つの事例のことがずっと気になっていました。女の子が何も考えずに過ごすということが出来ていないこと、恐怖を抱えながら生きていることがとても可哀そうで気になっていました。一昨日の毎日新聞に PTSD に苦しんでいる女性の話が掲載されておりました。この女性は実の兄に性的なことをされ続けていて、親にもかまってもらえず、PTSD で苦しみ続けているという話です。一般質問の答弁については、SNS でこういう怖いことがあるので気を付けてくださいと指導していきましようとのことでした。特に女の子は安易に考えていると思うのでしっかりと指導して欲しいと思っています。ただ一方で、すでに可哀そうなことになってしまっている子どもたちをどうするかについても、しっかり考えていただきたいと思っています。こちらは9月の記事ですが、絵本で子どもの性被害を守る記事が載っていました。性的なことに関して、小学校も中学校も先生が子どもに指導するのは難しいと思います。私が子どもにどう指導するかというところすごく難しくナイーブな話題でもありますので話にくいと思いますので、例えば、絵本で子どもに自分を守ろうね、自分の人権を守ろうねということだと思っています。子ども自身が小さすぎるとされていることが自分の人権を侵害されていることが分からない、分かっていない。そういうことが甲賀市内でも起こっているということだと思うので、この

ような方法を使いながら、対策していくこと、子どもを性被害から守ることにそういう観点からも対応していただきたいと考えていました。

教育長 他にございませんでしょうか。

野口委員 木村議員の質問で、HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）についてですが、これはどのような精神的な状況をいうのでしょうか。周りの影響を受けやすい、自分をコントロールしにくいという理解で良いのでしょうか。

教育部長 5人に1人ぐらいの割合で実在されると聞いています。感受性の豊かな方がおられるので共生していきましようという理解を学校現場でもしていけないといけないですし、大人の世界の中にもいるということとを配慮した中で職場づくりも必要ですねということです。

野口委員 こういう方がおられることを加味した上でコミュニケーションをとってくださいという意味ですね。

教育部長 そういう方がいらっしゃるということを認知しなければならないということです。

教育長 野口委員がおっしゃったように、学校現場でも社会の中でもHSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）という用語はほとんど普及していませんが、私たちの経験の中でも感じやすい子どもたちがいます。必要以上に周りの子どもたちのことが気になったり、人の気持ちを察しすぎたり、それによって不安になったり、友達関係が作れなかったり、学校に行きにくくなったり、そういう事例は私も経験しております。そのような子どもたちの対応につきましては、これまでも学校ではしてきておりますし、一方で人の気持ちを読みやすいので道徳的にしっかりした行動ができる、集中して勉強に取り組むので成績が良いとか特徴もあります。本人も病気や症状ではなく、特徴なのでこれまで以上に個々への対応をしっかりとしていきたいと考えています。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、甲賀市議会定例会（12月）提出議案については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 市内小中学校における児童生徒の状況報告については、内容が個人的なことに関わりますので関係者のみとし、非公開とします。

(非公開)

教育長 それでは、再開させていただきます。

続きまして、3. その他、連絡事項などに移ります。

(1) 令和4年第1回(1月定例)甲賀市教育委員会について(2) 令和4年第1回甲賀市教育委員会委員協議会について、併せて説明をお願いします。

教育総務課長 (1) 令和4年第1回(1月定例)教育委員会につきましては、令和4年1月19日(水)午後2時から、(2) 令和4年第1回教育委員会委員協議会につきましては、令和4年1月26日(水)午後2時から開催させていただきます。協議会のテーマにつきましては、現在、調整中でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和3年第15回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時26分]